

**家庭・地域の教育力の向上をめざして
～望ましい連携・協働の在り方を考える～
その具現化・アクション 《提言》**

《報告書》



彦根市社会教育委員の会議

平成30年(2018年)3月

目次

1	テーマの設定	2	討議の柱	3	具体的な進め方	1
4	各部会の取組					3
5	会議の経過					4
□	各部会の報告					
	A部会	「学校（園）と家庭・地域の連携・協働を考える部会」			5	
	B部会	「職場（企業）と学校・家庭・地域の連携を考える部会」			14	
	C部会	「家庭の教育力を高める支援」			19	

※表紙の写真 彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこいあみ）のロゴマーク
クローバーの葉の 緑が子どもを、青が企業を、ピンクが家庭を表し、
その3者をオレンジ色のハートのリボンがつないでいる。
（彦根市立中央中学校美術部の生徒たちが原案を提案）

平成 28・29年度彦根市社会教育委員の会議 《報告書》

キーワード：「学校・子どもを家庭・地域で支える仕組み」「職場と家庭・学校の連携」
「家庭の教育力向上」「三方よし」「具現化・アクション」

平成 28・29年度社会教育委員の会議のテーマ

「家庭・地域の教育力の向上をめざして
～望ましい連携・協働の在り方を考える～」
その具現化・アクション

1 テーマの設定について

彦根市社会教育委員の会議では、平成 23 年度の「家庭の教育力、地域の教育力を高めるための調査研究（報告）を受け、平成 24・25 年度、「家庭・地域の教育力をめざして 望ましいネットワークの在り方」というテーマ設定のもと、学校と家庭・地域が、また、職場（企業）と家庭・地域がどのような連携（ネットワーク）を取り合えば、家庭や地域の教育力が高まるか調査・協議し、2 年次のとりまとめを行い、彦根市に提言した。平成 26・27 年度は、平成 25 年度の「提言」を活かすために、各部局・企業へその具現化についての周知を図り、持続発展する事業の推進と P D C A サイクルによる事業評価を進めた。

平成 28・29 年度は、これまでの流れを継承・発展させることを念頭に

- ① 学校・家庭・地域・職場が連携・協働して子どもを育成するための事業展開の推進と検証
- ② 連携・協働の効果を高める取組の評価と情報発信の在り方

の 2 つの切り口で、調査・協議を進めることとした。

2 協議の柱

平成 27 年度「報告書」を活かし、その継承と発展（持続・発展）をめざして協議を進める。

- ① 学校と家庭・地域・企業の連携を考える（学校・家庭・地域連携協力推進事業など）
- ② 職場（企業）と家庭・地域・学校の連携を考える（「ひこふぁみ」の啓発・普及）
- ③ 家庭の教育力の充実を図る（学校・P T A・地域ができることを考える）

3 具体的な協議の進め方

調査・協議について

— 子ども・家庭を地域や職場等で支える仕組みづくり —

- ① 学校・家庭・地域の連携協力体制づくりへの取組
- ② 職場と家庭・学校の連携・情報共有
- ③ 家庭の教育力を高める支援体制

年4回の全体会（部会）を開催する。（各部会については、必要に応じて、適宜開催する。）
28・29年度「提言」として、報告書を作成する。

部会構成

（敬称略）

◎委員長 森 将豪

◎副委員長 上ノ山 真佐子

A部会 学校（園）と家庭・地域の連携・協働を考える部会（5名）

学識経験者（人権学習・生涯学習）	※前川 和夫
彦根市立彦根幼稚園	園長 北村 房子
彦根市立南中学校	校長 菅井 孝明
彦根市体育協会	副会長 寺崎 政子
西地区公民館	館長 夏原 眞造（H28）
稲枝地区公民館	館長 北川 三郎（H29）
教育委員会事務局生涯学習課	主幹 山本 真治（H28） 森 貞以子（H29）

B部会 職場（企業）と家庭・学校の連携を考える部会（5名）

彦根市子ども会指導者連合会	顧問 ※馬場 和子
彦根市青年団協議会	会長 北川 一
彦根文化連盟	副会長 佐々 哲三郎（H28） 佐渡 一清
公益社団法人 彦根青年会議所	理事長 安居 輝人（H28） 西崎 匠
学識経験者（青少年教育）	田附 弘和（H28） 大方 晃顕（H29）
本委員会	委員長 森 将豪

C部会 家庭の教育力の充実・向上を考える部会（5名）

彦根市立稲枝西小学校	校長 ※田中 諭
彦根市PTA連絡協議会	顧問 松山 敦司
彦根市青少年育成市民会議	会長 吉田 徳一郎
彦根市地域婦人団体連絡協議会	代表 澤田 喜久恵
東地区公民館運営委員	大谷 久子
本委員会	副委員長 上ノ山 真佐子

（※は部会長）

事務局 彦根市教育委員会事務局教育部 生涯学習課
課長 北村 清（H28）・都築養子（H29）
主幹 山本真治（H28）・森貞以子（H29）

4 各部会の取組

A部会 学校（園）と家庭・地域の連携・協働を考える部会

学校・地域の人々・保護者が連携・協働して子どもを育てる

平成28年度は、学校支援地域本部事業の現状を改めて把握するとともに、PTAが取り組んでいる「ウィークエンド・クラブ」活動についても調べた。さらに、彦根市行政各課や各種団体等が、土曜日等を活用して子どもたちの育成に関わっているが、ここでは、どのような活動が展開されているのか調査し、整理した。

平成29年度は、今まで調査してきた学校支援地域本部事業が地域学校協働本部事業に変わり、今まで以上に地域と学校の連携・協働が求められることから、地域学校協働本部事業を実施している学校を訪問して地域コーディネーターから直接話を伺い、現状と課題の把握に努めた。

今後は、これらの調査をもとに学校と家庭・地域の連携・協働のあり方についてさらに検討する。

B部会 職場（企業）と家庭・地域の連携を考える部会

彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふあみ）の普及

平成27年度、10月1日に「彦根市家庭教育協力企業協定制度」がスタートした。

平成28・29年度は、この取組を継承し、制度の普及を図ることが求められた。そのために、商工会等に協力を依頼して、より多くの事業所と協定を結ぶことに重点を置いて取り組んだ。その結果、平成30年2月末現在登録企業は23社になった。登録企業には、協定を創設した背景や協定の意味、具体的な取組等について理解を得ている。

またこの制度をより多くの人に知ってもらうために、啓発ポスターの制作に取り組んだ。中学校の美術部の協力を得て「ひこふあみ」のロゴになるデザインを決定し、部会で協議を重ねた結果、平成29年8月末に啓発ポスターが完成した。9月以降はこのポスターを登録企業に配付して啓発に努めた。

今後は、登録企業の取組成果を効果的に広報して、家庭教育への協力の輪を広げる方策を考える。

C部会 家庭の教育力の充実・向上を考える部会

家庭の教育力を高める支援

平成27年度は、「まちづくり」「地域づくり」をテーマに取り組み、公民館の役割、コミュニティ形成に向けて提言をまとめた。

平成28・29年度は、家庭の教育力の充実・向上に向けて協議を進めることにした。家庭教育支援については、いくつかの自治体が家庭教育支援条例を制定する動きがある。彦根市においても、市の担当課や各校園のPTA、諸団体等が様々な機会をとらえて、家庭教育支援に取り組んでいる。そこで、そうした取組を改めて見直すことから始めた。彦根市PTA連絡協議会や単位PTA活動、各小中学校、彦根市地区公民館、学校・家庭・地域連携協力推進事業、彦根市各課の取組等について調べ、それぞれを実践事例として整理した。その結果、内容の工夫や研修会の持ち方の工夫、研修会の周知広報の工夫等様々な努力がされていることが見えてきた。

そこで、それらの工夫を生かして家庭教育を啓発するリーフレットを作成することとした。

今後は、他の部会とも連携してリーフレット作成に取り組み、完成したリーフレットのより効果的な活用方法を考えて、配布時期や方法等を検討していく。

5 会議の経過

平成 28 年度

月 日	会 議	内 容	備考
6月27日	第1回全体会	H27取組み報告 H28取組み検討／部会	
7月		19日A部会開催	
8月下旬		3日B部会開催 5日C部会開催	
9月28日	第2回全体会	各部会の取組み／部会	
10月			
11月		1日A部会開催	
11月25日	第3回全体会	各部会の取組み／部会 (兼・平成28年度地区公民館運営審議会)	
12月			
1月	第4回(部会)	17日B部会・A部会開催 19日C部会開催	
2月17日	第5回全体会	取組みのまとめ 発信	
3月		中間報告のまとめ・次年度の構想	

部会は必要に応じて適宜開催

平成 29 年度

月 日	会 議	内 容	備考
5月23日	第1回全体会	H28取組み報告 H29取組み検討／部会	
6月		30日B部会開催	
7月		13日A部会開催 31日B部会・C部会開催	
8月30日	第2回全体会	各部会の取組み／部会	
11月28日	第3回全体会	各部会の取組み／部会 (兼・平成29年度地区公民館運営審議会)	
12月		20日A部会開催	
1月		15日C部会開催	
2月22日	第4回全体会	取組みのまとめ 発信	
3月		報告書のまとめ	

部会は必要に応じて適宜開催

■ 学校(園)と家庭・地域の連携・協働を考える部会 彦根市社会教育委員の会議 A部会報告

■ 取組内容(基本施策の概要)

学校(園)・家庭・地域の連携・協働の現状と課題

- ① 学校(園)・家庭・地域の連携・協働の現状把握
- ② 連携・協働上の課題の把握
- ③ ①②を分析し望ましい学校(園)・家庭・地域の連携・協働のあり方を考える

前川 和夫 (部長)	寺崎 政子
北村 房子	菅井 孝明
山本 真治(H28) 森 貞以子(H29)	夏原 真造 (H28) 北川 三郎 (H29)

■ 具体的な取組内容(取組の実際)

- ① 学校(園)・家庭・地域の連携・協働の現状と課題の把握
 - ・各校からアンケートを採ることを検討するなかで、平成27年度 彦根市「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」学校支援地域本部事業 実践事例集 があることを知り、その冊子を活用することにした。
 - ・各中学校ブロック・各校ごとに「活動の概要」「活動内容」「成果」「課題」の4項目でまとめて事例の分析をした。
 - ・彦根市としてのまとめ、課題克服に向けての対応策を検討した。
 - ・先進的に地域学校協働事業を実施している東中学校を訪問して地域コーディネーターから直接話を伺い、現状と課題の把握に努めた。
- ② 過去における学校・地域の連携の事例としての彦根市PTA連絡協議会実施「ウィークエンドクラブ」事業について経過の分析
 - ・彦根市PTA連絡協議会事務局への経過と現状の聞き取りを行い、現在も全小学校のPTAで実施されていることや、事務局で毎年活動報告を求め、「ウィークエンドクラブ活動」部会で交流会を持っていることを知る。
 - ・各校への課題等のアンケートを実施した。
 - ・上記2点を分析し持続可能な連携のあり方を考えた。
- ③ 彦根市の他の部署等で実施している学校と地域・家庭の連携・協働に関する事業の把握
- ④ 先進的な取り組みを実施している市町・学校の事例研究、コミュニティスクールの先進地への聞き取り(今後の予定含む)
- ⑤ 国の動向や学校支援地域本部事業から地域学校協働本部事業へ移り変わった経緯の把握
- ⑥ 中教審「学校における働き方改革特別部会」の緊急提言や中間報告から教員の関わりについて検討
- ⑦ ①②③④⑤⑥の分析を踏まえた望ましい学校(園)・家庭・地域の連携・協働のあり方についての協議

■ 取組の実施に当たっての工夫・留意点

有効な資料を活用することにより、各校に負担がかかる重複するアンケートでの回答等は求めなかった。
 学校5日制が導入された平成12年から始まり16年経つウィークエンドクラブ活動に着目できた。
 学校間のLANを活用して情報を得るようにした。

■ 取組の実施に係る成果と課題

◎成果

幅広く情報が得られた。
 簡潔にまとめられている資料が有効に活用出来た。
 ウィークエンドクラブの持続性は今後の連携のあり方に参考にしていきたい。
 東中学校で直接コーディネーターから実施の内容や留意点の話が聞くことができた。

●課題

多くの情報は収集できたが、分析や望ましい連携のあり方の検討がもう少し十分ではなかった
 先進的な取り組みを実施している市町・学校の事例研究やコミュニティスクールの先進地への聞き取りなどが十分にできなかった。

■ 部会の経過

平成28年度

- 6月27日(月) 取り組み内容の検討
- 7月19日(火) 目標・評価シートの作成に向けて
- 9月26日(火) 彦P連への聞き取りなど
- 9月28日(水) 今後の活動について
- 11月1日(火) 学校支援地域本部事業の分析
- 11月15日(火) ウィークエンドクラブ活動のアンケート実施
- 11月25日(金) 連携の実態把握
- 1月17日(火) A部会の取り組みのまとめ



【城北小における地域の方と近江高校生も入った挨拶運動】

平成 29 年度

- 5 月 23 日(火) 取り組み内容の検討
- 7 月 13 日(木) 東中地域コーディネーターへの聞き取り
- 8 月 30 日(水) 聞き取りのまとめと今後の活動について
- 11 月 28 日(火) 提言に向けての話し合い
- 12 月 20 日(水) 提言に向けての話し合い
- 2 月 22 日(木) 提言のまとめ



【東中における地域の方による学習支援（地域未来塾）】

■ これからの学校(園)と家庭・地域との連携・協働のあり方についての方針(提言)

全般的に

- ・彦根市で行っている地域学校協働本部をはじめとする従来の取り組みを発展的に継承していく。
- ・将来的には緩やかにコミュニティスクールへ移行する。
- ・各種団体での類似の行事は連携して内容を精選する。(コラボレーション化する)
- ・市内の3大学および6高等学校との連携強化により、幅広い人材の確保や豊かな発想を学校と地域連携の起爆剤とする。
- ・中教審の働き方改革中間報告を踏まえ
 - ①登下校に関する対応、②地域ボランティアとの連絡調整、③給食、休み時間、④清掃、⑤部活動の受け皿を考える。

学校(園)では

- ・学校の担当者および地域コーディネーターで全ての活動の窓口を一本化する。
- ・各校に地域コーディネーターの部屋を設ける等関係者間の情報共有の場を工夫する。
- ・全ての活動を全教職員が共有する。
- ・費用面の工夫をする。
- ・学校がゲストティーチャー等の支援員と連携を密にし、授業等においては支援員任せにならないよう協働して取り組む。
- ・教員が自分の学校の地域を十分に理解して、地域の中の学校として取り組む意識をもつ。
- ・教職員の勤務で加重負担にならないよう土日や休日出勤の勤務態様を明確にするなどの配慮をする。
- ・安全に十分配慮するとともに安心して連携・協働活動ができるように、万一の事故に対して保険に加入する。(種々の保険があるので重複などに注意する)

※「学校における働き方改革に係る緊急提言」について(資料3-1)および、「学校における働き方改革に関する緊急対策」平成29年12月26日文科科学大臣決定 <別紙> を参照

地域コーディネーターは

- ・地域に情報を発信して、住民の理解・協力を求め、地域学校協働本部事業の広がりをめざす。
- ・アンテナを広く高く張り巡らし、地域の各種団体(自治会、青少協、民児協、公民館、子ども会、農水課、健福課、社福課、社協など)の取り組みに積極的に取り込んでいく。

行政は

- ・事業への補助金をできるだけ継続していく。(市独自の事業として予算化することも考える)
- ・先進的な取り組みをしている学校・地域の取り組みが全市的に広がるように工夫する。
- ・ウイークエンドクラブ活動のような学校と地域が連携・協働できる取組については、市が財政基盤を確立する。

地域住民は

- ・「おらが学校」や「地域の子は地域で育てる」の意識を持ち、できることから行動に移す。
- ・「寺子屋活動」や「子ども食堂」の開設および運営に積極的に取り組むとともに学校との連携を密にする。

彦根市の実態

① 実践事例集から見る活動の実際と分析

平成27年度 彦根市「学校・家庭・地域の連携による教育活動促進事業」において実践事例集が彦根市教育委員会より発刊されている。この事例集には、地域全体での学校教育の支援、および学校と地域との連携体制の構築を推進すること。さらに、地域住民自らの経験や知識を活かす場として自己実現や生きがいづくり、地域の人材活用・活性化と地域づくりにつながることを目指す姿として様々な事例が掲載されている。

継続した取組の成果として地域住民が学校内外で子どもと接する機会、会話が多くなり、「豊かなかわり」が多くできている。地域コーディネーターが中心的役割を担い子どもの様子、学校支援の取組内容が地域へ発信し、周知を図ることにより「地域の子どもは地域で守り育てる」機運が高まっている。

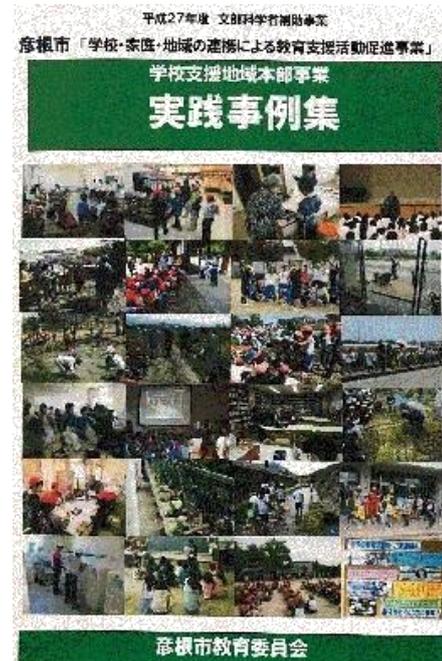
その中でいくつかの課題を精査してみると以下の通りである。

- 1 各中学校区における素晴らしい実践が紹介されているが、その多くが各関係機関と重複したりしており、事業の精選が必要と思われる。
- 2 各関係機関とより一層連携を深め、事業の串刺しをすることにより、充実した事業展開が期待できると思われる。
- 3 事業をコーディネートする人材の力によるところが大きく、後継者の育成が急務である。
- 4 事業を支える支援ボランティアの確保（学習支援に係わる学生ボランティア等）人材バンクの整備は必須である。

以上のような課題から一つの解決策としては、市内にある3大学との連携強化により、幅広い人材の確保や豊かな発想を学校と地域連携の起爆剤として注入することができるのではと思われる。

② 過去の学校・地域連携の事例として彦P連実施の「ウィークエンドクラブ」事業についての経過分析

昨年度より学校と地域連携の先駆的存在である「ウィークエンドクラブ」について着目して調査した。当初この「ウィークエンドクラブ」は、小学校を対象に学校週5日制の導入にあたり彦根市PTAが補助金を出す形で平成12年度からスタートし、現在に至っている。補助金制度そのものはスタートから3年でカットとなったが、各校が費用面等工夫しながら継続している現状である。活動内容は、PTA活動の一環として独自のプログラムを作成して実施している。プログラムは、ドッジボール・トランポックス・グラウンドゴルフといったスポーツ系とガラス細工作り、紙飛行機作り・ケーキ作りなど文化的な



ものにわけられる。そのほか、漢字検定・キャンプなど多岐にわたっている。（今年度の彦Pだより7月号にウィークエンドクラブが紹介されている）いずれにしても事業経費については、参加者負担や各小学校PTAからの補助で開催しているケースが多い。

活動からの課題を精査してみると以下の通りである。

- 1 教職員への負担となっている実態が表出している。
- 2 内容によって参加者数に大きな差がある。
- 3 活動における財政基盤が揺らいでいる。
- 4 クラブ運営にかかわる指導者の確保が難しくなっている。

今年度でスタートから16年目を迎えているが、今後は地域との連携・協働を図るなど、体制の見直しが必要ではないかと思われる。例えば、公民館事業へ転換もその一つではないだろうか。



子どもたちの笑顔のために～できる人が できるときに できることを～ 彦根市立東中学校

彦根市	地域コーディネーター数 (地域学校協働活動推進員)	1 人
活動名	ボランティア登録数	57 人
東中学校区地域学校協働本部・東中学校	開始年度	平成20年度
関係する学校 城東小学校・佐和山小学校・旭森小学校・東中学校	活動内容	
■学習支援員を配置した学習支援(本部内地域未来塾) ■地域未来塾以外の学習支援(授業援助、学力補充、読み聞かせ等) ■図書ボランティア(読書活動支援・図書室環境整備) ■学校行事支援 □子どもの安全確保、見守り ■部活動支援 □学校周辺環境整備 □学びによるまちづくり □地域人材育成(地域課題解決型学習、地域人材によるキャリア教育) ■郷土学習 □地域行事への参加 ■ボランティア・体験活動 □その他 []		

■ 活動の概要

平成20年9月より彦根市で初めて学校支援地域本部事業の指定を受け、その後継続して事業を推進している。今年度も1名の地域コーディネーターによりこれまでの活動を生かして活動を進めている。本校では「生徒に寄り添う学習支援」に重点を置きながら中学校として特徴的な活動として「学習支援活動」「読み聞かせ活動」「図書整備活動」「部活動の指導」「土曜学習支援・AKB(英語検定バッチリ)」と幅広く支援を行っている。

■ 地域と学校が連携・協働した活動(特徴的な活動内容)

○読み聞かせ・図書整備活動

朝読書の時間に地域のボランティアの方に読み聞かせをしていただいている。クラスで学期に1回の計画を立て、学年をA団、B団の2つに分けて1学年から順次実施している。年間を通してどの作品がよいかを学年ごとに創意工夫し、幅広い作品を準備していただいている。また、図書室の新刊図書の登録作業や図書の整備などの支援もしていただいている。地域コーディネーターにより図書ボランティアを募り、16名のボランティアの方が当番制で毎日昼休みに図書室を開き、生徒の貸し出し等の利用を可能にしている。

○ゲストティーチャーによる授業・公演

2年生では沖縄学習旅行にむけての事前学習で、地域コーディネーターの仲介により沖縄の八重山民謡を演奏する団体「鳩間ファミリー」と交渉し、学校において民謡と踊りを中心とした公演を開催した。また、1年生では「仕事人と語ろう」で11の職種の方々を招き職業講話をもつことで将来の進路について考えるよい機会となった。

○体育大会での支援 ボランティアの募集により4名の保護者にゼッケンを縫いつける作業の補助をもらった。

○部活動の指導補助 卓球部、サッカー部、水泳部、吹奏楽部、美術部、書道部において、活動補助として放課後や休日に専門的な指導をしていただいている。運動部・文化部共に技術面の向上により各種の大会で好成績を収めている。

■ 土曜学習の活動内容

・概要と目的 土曜学習講座AKB(英語検定バッチリ講座)では、子どもたちの学力向上、とりわけ英語力アップを目指し、英語検定3級・4級の取得を目標に受検者の学習を支援するためボランティアの方による授業を行っている。

・支援員数と属性 1名(元教員1名)

・学習形態、持ち方と実施日数 希望者を募り希望多数の場合は抽選で受講者を決定し、テキスト教材を準備し、級別に時間を分けて講義形式と個別の指導形態で講座を開いている。級別に土曜の午後、1時間半程度を設定。英検実施日の1か月前から6回程度実施している。子どもの平均参加人数は、3級9人、4級10人。

■ 実施に当たっての工夫

年度当初の職員会議で、地域コーディネーターの方から今年度の事業計画を説明していただき、この活動のねらいを全職員が理解した上で取り組んでいる。また教師からの要望をアンケートで聞き取り、活動に生かしている。どの活動も地域コーディネーターを中心に連絡を密にし、急な変更にも素早く対応していただいている。

■ 事業の成果

図書整備活動と毎日昼休みに図書室を開館することで、利用する生徒が増加し、読書習慣が身につけてきている。また、ゲストティーチャーとして沖縄の鳩間ファミリーにきていただいたことで、沖縄の文化をより身近に感じる事ができた。AKB(英語検定バッチリ講座)では、毎回多くの合格者を出しており級の取得率が高くなっている。

■ 事業実施上の課題と今後の連携・協働活動実施に向けて

各学年や校内事情を考慮してもらいながらボランティアの方々に来ていただいているが、人数や時間調整が難しくなかなかなかろわない日もある。「本部だより」等でその実態を伝え運営が多様化できるようボランティア登録を増やしていく必要がある。また、より効率よく学校とつながっていくために地域と教員との連携を進め、この活動を発展させていきたい。

■ 「支援」から「連携・協働」に向けて

(○) 地域人材を確保し、地域住民による学校を支援する活動が充実してきた。

() 地域と学校が地域の子どもの実態や課題を共有し、環境整備活動や見守り活動、授業などに生かすことができた。

(○) 地域と学校がどのような地域をつかっていくのか、どのような子どもを育てていくのかという将来構想(ビジョン)や目標を共有し、双方向の連携・協働による活動ができた。



【沖縄民謡の公演】

「子どもたちの笑顔のために」 チームわかバンクの大きな一歩 彦根市立若葉小学校

彦根市	地域コーディネーター数 (地域学校協働活動推進員)	1 人
活動名		
コミュニティースクール チームわかバンク	ボランティア登録数	60人
関係する学校 若葉小学校	開始年度	平成28年度
活動内容 <input type="checkbox"/> 学習支援員を配置した学習支援 (本部内地域未来塾) <input checked="" type="checkbox"/> 地域未来塾以外の学習支援 (授業補助、学力補充、読み聞かせ等) <input checked="" type="checkbox"/> 図書ボランティア (読書活動支援・図書室環境整備) <input checked="" type="checkbox"/> 学校行事支援 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの安全確保、見守り <input type="checkbox"/> 部活動支援 <input type="checkbox"/> 学校周辺環境整備 <input type="checkbox"/> 学びによるまちづくり <input type="checkbox"/> 地域人材育成 (地域課題解決型学習、地域人材によるキャリア教育) <input checked="" type="checkbox"/> 郷土学習 <input type="checkbox"/> 地域行事への参加 <input type="checkbox"/> ボランティア・体験活動 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [収穫の喜びく畑の活動>]		

■ 活動の概要

平成28年度から市指定の「コミュニティースクール」の指定を受け、大きな一歩を踏み出している。

「チームわかバンク」の皆さんには、主に以下のような学校支援の活動をしていただいている。

- ① 子ども達が本の世界に浸ったり、本に興味をもったりできるような読み聞かせ活動や図書室の本の修理・整頓等環境整備。
 - ② 収穫の喜びを味わったり、命の大切さを学んだりする「畑 (野菜の栽培) の活動」
 - ③ 生活科 (昔の遊び・町探検)・社会科 (昔のくらし、戦争体験)・家庭科 (裁縫・ミシン・調理の補助) 等の学習支援活動。
 - ④ 登下校の安全見守り、学級の子どもの学習の見守り活動。
- 地域と学校が連携・協働した活動 (特徴的な活動)



(1) 収穫した野菜を中心にした「収穫感謝祭」

1学期に世話をし収穫した夏野菜を中心にした「収穫感謝祭」を夏休みの8月3日(木)の午前中に行った。教師とわかバンクの皆さんでアイデアを出し合い活動内容を決定した。若葉小学校の中庭を使い、野菜クイズ・若葉の森のキャラクター決定等で遊び、夏野菜カレーをみんなで食した。カレーは学校の教職員とわかバンクの皆さんで吟味して安全面に配慮して作った。食後には畑で収穫した「マクワやトマト、スイカ」を食べた。

【収穫感謝祭 カレーだ!】 中庭で楽しく遊ぶ子ども達を笑顔で指導する教師がいて、その周りに楽しむ保護者さんがおられ、

それを見守る地域の皆さんという、若葉小学校が目指している「ふるさと感のある学校」を実現することができた。

(2) 学習の入り口、出口に「わかバンクの皆さん」⇒2年生の生活科「町探検」

2年生では、生活科の学習で「町探検」に出かけ、見つけてきたことを詳しく文章に書いて発表するという活動がある。町探検に出かけるとき、班ごとに分かれて見学活動に行くので、多くのわかバンクの皆さんに協力いただいた。各班に3、4人ずつ付き添っていただき、安全面に配慮していただいた。見つけてきた内容を国語科の「こんなもの見つけたよ」の学習で文章にまとめ発表会を行った。その発信の相手を一緒に歩いてくださった「わかバンクの皆さん」とした。一緒に歩いて見つけたことなので、わかバンクの皆さんも興味深く聞いてくださり、子ども達も意気揚々と楽しんで発表することができた。



【見つけたよ発表会】

■ 実施に当たっての工夫

コミュニティースクール2年目で、組織が安定してきて、みんなで楽しく話し合いが進んだ。学校ですること、地域の皆さんにさせていただくことを分担し、互いが協力しあって進めることができた。夏野菜カレーの試食会を行い、量や導線等の段取りを事前に考えたり、クイズやゲーム等を工夫したりと初めての活動を成功させるように努力できた。

事後に振り返りの反省会ももち、無理のないいつまでも続く活動にしたいという思いを共有することができた。

■ 事業の成果

- 「子ども達の笑顔のために」という思いで学校へ協力くださる地域の方が増え、また組織も安定してきた。
- 「学習支援」「読書活動」「環境支援」「見守り隊」の4つの責任者の方がしっかり考え、進めてくださるので、どの活動も価値ある成果を感じることができた。
- 子ども達の登下校の安全だけでなく、授業を進める上での安全面にも協力いただいた。学校を支える大きな力となった。

■ 事業実施上の課題と今後の連携・協働活動実施に向けて

- 学校支援のメンバーで一定の方に大きな負担がかかっている。誰でもできる活動ではないので責任を感じてくださる方に偏りがでないようにもう一度話し合いを深めていきたい。年配の方も多く、活動を継続していくには問題である。在籍児童の保護者の積極的な参加が少なく、何か事を進めるにあたって協力体制が薄いので、今後保護者層にも啓発していきたい。

■ 「支援」から「連携・協働」に向けて ※該当する項目全てに○印

- (○) 人材を確保し、地域住民による学校を支援する活動が充実してきた。
- (○) 地域の子どもの実態や課題を共有し環境整備活動や見守り活動、授業などに生かすことができた。
- () 地域と学校でどのような地域をつくっていくのか、どのような子どもを育てていくのかという将来構想(ビジョン)や目標を共有し、双方向の連携・協働による活動ができた。

＜参考資料＞

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（答申）

（「平成27年12月21日中央教育審議答申」より抜粋）

第3章

地域の教育力の向上と地域における学校との協働体制の在り方について

第2節 地域における学校との連携の現状等

【ポイント】

- ◆これまでの、学校支援地域本部や放課後子供教室等の取組を通じ、学校と地域の関係構築につながるなど、一定の成果を上げてきたことを評価。
- ◆一方で、現状の活動に関しては、更なる取組の充実と普及が必要であり、以下のような課題がある。
 - ・それぞれの活動が個別に行われ、必ずしも活動間の連携が十分でない
 - ・コーディネート機能を特定の個人に依存し、持続可能な体制が作られていない
 - ・地域から学校への一方向の活動内容にとどまっている場合がある
 - ・地域の活性化に向けた取組はなお発展途上にある
- ◆地域住民等が学校のパートナーとしてより主体的に参画し、地域における学校との関係を新たな関係（連携・協働）に発展させることが必要。

第3節 地域における学校との協働体制の今後の方向性

【ポイント】

「支援」から「連携・協働」，「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」へ

- ◆地域と学校がパートナーとして、共に子供たちを育て、共に地域を創る。
- ◆地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を「地域学校協働活動」として、その取組を積極的に推進。
- ◆従来の学校支援地域本部，放課後子供教室等の活動を基盤に，「支援」から「連携・協働」，個別の活動から総合化・ネットワーク化を目指す新たな体制としての「地域学校協働本部」へ発展。
- ◆地域学校協働本部には，①コーディネート機能，②多様な活動，③持続的な活動の3要素が必須。
- ◆地域学校協働本部の実施を通じて，教職員と地域住民等との信頼関係が醸成され，コミュニティ・スクールの導入につながっていく効果も期待される。
- ◆地域学校協働活動の全国的な推進に向けて，地域学校協働本部が，早期に全小・中学校区をカバーして構築されることを目指す。

「学校における働き方改革に関する緊急対策」

平成 29 年 12 月 26 日 文 部 科 学 大 臣 決 定

<別紙>

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための環境整備

【平成 30 年度予算案】

I. 学校指導・運営体制の効果的な強化・充実

- 持ちコマ数の減等負担軽減とそれに伴う授業準備の充実
 - ▶ 小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、
一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員の充実(新学習指導要領への対応)
・・・・・・・・・・+1,000 人
 - ▶ 中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実・・・・・・・・・・+50 人
 - 校長・副校長・教頭等の事務関係業務の軽減による学校の運営体制の強化
 - ▶ 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化（事務職員）・・・・・・・・ +40 人
- ※ 教職員定数については、複雑化・困難化する教育課題への対応分を含め、合計で 1,595 人の改善。

II. 教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置促進・・・・ 61 億円
【SC:26,700 校】【SSW:7,500 人】
 - スクール・サポート・スタッフの配置・・・・・・・・・・ 12 億円(新規)【 3,000 人】
- ※ 学習プリント等の印刷業務、授業準備の補助等、教員のサポートを担当するスタッフ
- 中学校における部活動指導員の配置・・・・・・・・・・ 5 億円(新規)【 4,500 人】
 - 理科の観察・実験の支援等を行う観察実験補助員の配置促進・・・・ 2 億円【 3,100 校】
 - いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究・・・・ 0.1 億円

III. 学校が担うべき業務の効率化及び精選

- 学校現場の業務改善を加速するための実践研究やアドバイザー派遣・・・・ 1.3 億円
- 都道府県単位での統合型校務支援システムの実証研究・・・・・・・・ 3 億円
- 地域と学校の連携・協働を通じた、登下校等の見守り活動の充実・・・・・・・・ 1.1 億円
- 学校給食費徴収・管理業務の改善・充実・・・・・・・・・・ 0.2 億円(新規)

基本的方向性	成果目標	基本施策	6月				成果等・評価(A.B.C.D)	10月					成果等・評価(A.B.C.D)
			7月	8月	9月	11月		12月	1月	2月			
A：学校と家庭・地域の連携について考える	1. 地域と学校の連携・協働体制づくり	地域学校協働本部事業の目的明確化	・地域コーディネーターの体験から成果と課題を把握する。(東中訪問)				B ・彦根市における先進校としての実践は大変参考になり、本市全般へのひろがりにつなげる必要性を実感した。	・中教審の働き方改革特別部会の緊急提言や中間報告、文科省の緊急対策から教員の関わり方について検討する。 ・課題を共有して提言について検討する					B ・先進的に地域学校協働事業に取り組んでいる地域・学校への聞き取りがあまりできなかった。 ・中教審の働き方改革特別部会からの資料が遅くなって議論が深められなかった。
	2. 連携・協働体制の先例を活かす	ウィークエンドクラブ事業や地域子ども教室などに学ぶ	・ウィークエンドクラブ活動の各小学校へのアンケートの実施と分析 ・課題を共有して提言について検討する。				C ・情報収集は幅広く集められたが、分析や望ましい連携のあり方の検討まで進めなかった。	・課題を共有して提言について検討する					A ・資料が多く集められ分析もでき提言に生かされた。
	3. 家庭・地域が主体となって子どもたちを育成する。	体験交流の場のネットワーク化と充実	・課題を共有して提言について検討する。				B ・各校の取り組みを分析する中で、それぞれが工夫をして様々な活動を実践していることがわかった。	・課題を共有して提言について検討する					B ・各校の取り組みを分析して提言に生かされた。

評価指標・評価基準 例

A部会

各学校・園と地域は、連携・協働に意欲的か。
 地域との連携・協働のよさが学校と地域に啓発できているか。
 地域学校協働本部の目標・活動等が周知されているか。
 子どもたちの体験活動の場が拡充し、持続可能なものになっているか。

評価

A：計画どおりに進んでいる。
 B：概ね適正に進んでいる。
 C：遅れている。
 D：実施見直し、変更必要あり。

<p>■ 取組内容</p> <p>◎ 「ひこふぁみ」賛同企業数の倍増</p> <p>◎ 「ひこふぁみ」啓発ポスターの作成</p>
--

馬場和子 (部長)	北川 一
佐々 哲三郎 (H28)	田附 弘和 (H28)
佐渡 一清 (H28・29)	大方 晃顕 (H29)
安居 輝人 (H28)	森 将豪
西崎 匠 (H29)	

【 成果目標 】

- ・「ひこふぁみ」賛同企業数30社
- ・「ひこふぁみ」啓発ポスターの作成および配布

■ 具体的な取組内容 (取組の実際)

平成28年度

「ひこふぁみ」登録企業2社として

- ☆ 彦根商工会議所様からの紹介を通じて、10事業所を訪問して趣旨説明を行い、新たに5件の登録を獲得
- ☆ (株)平和堂本社様を訪れ、市内平和堂各店に登録依頼
- ☆ 彦根市倫理法人会様を訪れ、モーニングセミナーで講演し会員募集のPRを行った (9件の登録申込を獲得)
- ☆ 彦根南ロータリクラブ例会にて講演し更なる会員募集のPRを行った

「ひこふぁみ」ポスター作成として

- ☆ 配布枚数、配布先、ポスターデザイン案検討
- ☆ 29年度当初予算として予算計上
- ☆ ポスターのロゴマークデザインを彦根中央中学校美術部に依頼及び選定

平成29年度

「ひこふぁみ」賛同企業数30社をめざして

- ☆ 企業や事業所を訪問し、「ひこふぁみ」の趣旨説明を行い登録の依頼を行った
- ☆ 企業イメージの向上、教育委員会ホームページ上への掲載などのメリットを伝える
- ☆ 「ひこふぁみ」の活動内容について説明する

「ひこふぁみ」啓発ポスターの作成について

- ☆ ポスターのデザインをB部会にて決定
- ☆ キャッチコピーは『企業の子で子どもに未来を！』
- ☆ 賛同企業内に掲示してもらうために配布する

■ 取組の実施に当たっての工夫・留意点

- ・賛同企業募集については、積極的に企業訪問し、メリットを伝えることにより賛同数を増やすことができた。
- ・彦根商工会議所に賛同していただくことにより、入会企業にも周知することができた。
- ・彦根青年会議所メンバー企業に賛同いただくことにより、青年会議所内にも周知することができた。
- ・具体的な啓発活動の例を伝え、取り組みやすさを理解していただくことにより、賛同数を増やすことができた。
- ・啓発ポスターの作成では、部会時にデザインに関する意見を集約し、反映することができた。
- ・ポスター原稿を部会委員により作成できたので、限られた予算にもかかわらず200枚のポスターを印刷することができた。

■ 取組の実施に係る成果と課題

「ひこふぁみ」賛同企業数30社として

◎ 成果

- ・目標とする事業所数30社には達成できなかったが、23事業所より賛同を得て登録できた。

企業の子で子どもに未来を!

ひこふぁみ (彦根市家庭教育協力企業協定制度)

私たち企業は

- ① 家庭教育の大切さを従業員に伝えます!
- ② 家族(大人)の働く姿を子どもたちに見せて、仕事について語り合います!
- ③ 子どもたちの体験活動を支援します!
- ④ 従業員に学校へ行くことを呼びかけます!
- ⑤ 企業独自の自主的な子育て関連事業を行います!

彦根市教育委員会
彦根市社会教育委員の会議

【ひこふぁみ啓発用ポスター】

●課題

- ・ひこふぁみ登録企業としてのメリットの不足
成果発表の場を設ける、継続登録企業には表彰（感謝状）するなど企業にとってのメリットを考える必要がある。
- ・ひこふぁみの認知度向上を図ること
広報ひこねへの掲載やFMラジオ番組でのPR、プレスリリースなど対外的に発信する必要がある。
- ・登録企業を増やすために、企業訪問を行いワークライフバランスの啓発を行っている人権政策課との連携
- ・銀行や郵便局など、多くの事業所を抱える企業へのPRし、登録事業所数を増やす必要がある。
- ・観光協会など他団体にも周知し、登録事業所数を増やす必要がある。

「ひこふぁみ」啓発ポスターの作成および配布として

◎成果

- ・「ひこふぁみ」啓発ポスターを完成させ200枚印刷した
- ・登録企業が啓発ポスターを掲示することで、社員や来客者に「ひこふぁみ」の取組を啓発することができた。また、「ひこふぁみ」賛同企業として企業のPRにつなげることができた。

●課題

- ・関連する施策推進のための予算確保が著しく困難である。

■ 部会の経過

平成28年度

また6月27日（月）14：00～16：00 第1回社会教育委員会の会議

- ・平成28年度の取り組みについて協議、確認
- ・企業への周知を図り、2桁登録を目指す
- ・ポスターを作成して啓発活動を行う

8月 3日（水）14：00～16：00

- ・企業への周知の協議、確認 新たに5社登録
- ・ポスターの予算請求の依頼
- ・ポスターのデザイン案の協議

9月28日（水） 9：30～11：30 第2回社会教育委員会の会議

- ・企業への周知の協議、確認 彦根倫理法人会へのPR
- ・ポスターのロゴマーク依頼先の選定

11月25日（金） 9：30～12：00 第3回社会教育委員会の会議

- ・企業への周知の協議、確認 彦根倫理法人会へのPR
- ・ポスターのロゴマークを作成することを決定
- ・ポスターのロゴマーク作成先を依頼、協議

1月17日（火）14：00～16：00 （各部会の開催をもって第4回社会教育委員会の会議とする）

- ・企業への周知の協議、確認 平和堂各店へ周知
- ・ポスターのロゴマーク選定

2月17日（金）15：00～17：00 第5回社会教育委員会の会議

- ・各部会よりの中間報告
- ・中間報告書の承認

平成29年度

5月23日（火）14：00～16：00 第1回社会教育委員会の会議

- ・平成28年度の取組の成果の概要と課題の確認
- ・平成29年度の取組・評価シートについての協議・確認

6月30日（金）14：00～16：00

- ・賛同企業の報告
- ・職場体験受け入れ企業にひこふぁみをPR

7月31日（月）14：00～16：00

- ・ポスターの文言精査およびデザインの決定
- ・ポスター配布について

8月30日（水）14：00～16：00 第2回社会教育委員会の会議

- ・各部会の取組進捗状況報告および共通理解
- ・賛同企業へのメリットについて協議

11月28日（火）14：00～16：00 第3回社会教育委員会の会議

- ・公民館運営の審議と今後の公民館運営（彦根市集会施設適正管理計画）について
- ・各部会の取組進捗状況報告および共通理解
- ・年度末の報告書作成に向けての原稿準備
- ・賛同企業を30社にするための方策について協議
- ・賛同企業へのメリットについて協議

2月22日(木) 14:00~16:00 第4回社会教育委員会の会議

- ・各部会の取組進捗状況報告と今後の課題
- ・報告書内容の精査および確定

■ 打合せ・企業訪問・講演等(平成30年1月31日現在)

平成28年度

- 4月15日(金) 9:30 ~ 小松教育委員と打合せ。 11:00~彦根商工会議所訪問
- 4月25日(月) 9:00 ~ ひこふぁみ調印式 第1号(株)千成亭)
- 7月 4日(月) 14:30 ~ 企業訪問(株)森田電器・彦根商工会議所)
- 7月 5日(火) 15:00 ~ 企業訪問(キリンビール(株)・油藤商事(株))
- 7月 6日(水) 10:00 ~ 企業訪問(近江金属工業(株))
- 7月 7日(木) 10:00 ~ 企業訪問(大阪ガス(株)・シバタ不動産)
- 7月12日(火) 14:00 ~ 企業訪問(永楽屋・小川仏壇店)
- 7月13日(水) 10:00 ~ 企業訪問(滋賀イエローハット(株))
- 8月29日(月) 14:00 ~ ひこふぁみ調印式(5社)教育長より協定書を手交
- 10月15日(土) 9:00 ~ 彦根市PTA連絡協議会にて「ひこふぁみ」を啓発するために講演
- 12月12日(月) 17:00 ~ 企業訪問((株)平和堂 本部)
- 1月14日(土) 6:00 ~ 彦根市倫理法人会モーニングセミナーにて「ひこふぁみ」を啓発するために講演
- 3月28日(火) 12:30 ~ 彦根南ロータリクラブ例会の卓話として「ひこふぁみ」を啓発するために講演

平成29年度

- 6月 8日(木) 10:00 ~ 企業訪問(ナショナルメンテナンス株式会社)
- 6月20日(火) 14:00 ~ 企業訪問((株)平和堂 ビバシティ)
- 6月28日(火) 14:00 ~ 企業訪問((株)平和堂 日夏店)
- 6月28日(火) 16:00 ~ 企業訪問(藤塚時計店)
- 7月 5日(水) 9:30 ~ 企業訪問(西村教材(株))
- 8月 2日(水) 14:00 ~ 企業訪問(フジテック(株))
- 8月19日(土) 15:00 ~ 企業訪問(人形の高田)
- 11月22日(水) 9:30 ~ 企業訪問((株)滋賀中央信用金庫)
- 11月30日(水) 10:00 ~ 企業訪問((株)大垣共立銀行)

■ その他

ひこふぁみ登録済事業所一覧

1. 株式会社 千成亭
2. 油藤商事株式会社
3. 大阪ガス株式会社 滋賀東支社
4. 滋賀イエローハット株式会社
5. 彦根商工会議所
6. 株式会社 森田電器工業所
7. 株式会社 平和堂
8. 株式会社 平和堂 フレンドマート稲枝店
9. 株式会社 平和堂 フレンドマート大藪店
10. 株式会社 平和堂 アル・プラザ店
11. 株式会社 平和堂 彦根銀座店
12. 株式会社 平和堂 フレンドマート彦根地蔵店
13. ロード企画(株)豊郷営業所
14. 株式会社 ケレスたなか
15. BE-CHICK(ピーチック)
16. 株式会社 ナショナルメンテナンス
17. 株式会社 平和堂 ビバシティ平和堂
18. 株式会社 平和堂 日夏店
19. 株式会社 西村教材
20. 有限会社 藤塚時計店
21. 株式会社 文教スタヂオ
22. 夏原工業株式会社
23. 滋賀中央信用金庫

彦根市家庭教育協力企業協定制度(ひこふあみ)登録企業一覧 H30. 2月末現在

	企業 代表者	担当者	〒 住所	TEL FAX	登録
1	株式会社 千成亭 代表取締役 上田 健一郎	総務部マネージャー 種田 由里	〒522-0041 彦根市平田町808	0749-26-2299 0749-24-3422	H28. 4
2	油藤商事株式会社 代表取締役 青山 金吾	専務取締役 青山 裕史	〒529-1173 犬上郡豊郷町高野瀬645	0749-35-2081 0749-35-2083	H28. 8
3	大阪ガス株式会社 滋賀東支社 支社長 嶽釜 信一	池野 雅世	〒522-0074 彦根市大東町12-11	0749-22-9401 077-565-2776	H28. 8
4	滋賀イエローハット株式会社 代表取締役 橋川 高治	店舗運営部長 小澤 邦剛	〒522-0041 彦根市平田町570-12	0749-26-6811 0749-26-6814	H28. 8
5	彦根商工会議所 会頭 小出 英樹	中小企業相談所長 安達 昇	〒522-0063 彦根市中央町3-8	0749-22-4551 0749-26-2730	H28. 8
6	株式会社 森田電器工業所 代表取締役 森田 真人	同 左	〒522-0201 彦根市高宮町1395	0749-22-6090 0749-23-6953	H28. 8
7	株式会社 平和堂 代表取締役社長 夏原平和	教育人事部人材育成課 課長 小椋 秀男	〒522-8511 彦根市小泉町31	0749-41-2135 0749-23-4747	H29. 2
8	株式会社 平和堂フレンドマート稲枝店 店長 滝ヶ浦 潤	同 左	〒521-1124 彦根市野良田町300-1	0749-43-6000 0749-43-6001	H29. 2
9	株式会社 平和堂フレンドマート大藪店 店長 藤井 真	同 左	〒521-0052 彦根市長曾根南町428	0749-24-2221 0749-24-3007	H29. 2
10	株式会社 平和堂アル・プラザ彦根店 店長 平澤 容子	同 左	〒522-8523 彦根市大東町2-28	0749-24-4111 0749-24-4408	H29. 2
11	株式会社 平和堂彦根銀座店 店長 近藤 壽宏	同 左	〒522-0088 彦根市銀座町6-10	0749-22-2828 0749-26-0384	H29. 2
12	株式会社 フレンドマート彦根地蔵店 店長 池田 浩士	店次長 澤田 一人	〒522-0029 彦根市地蔵町180-3	0749-30-3633 0749-30-3634	H29. 2
13	ロード企画(株)豊郷営業所 営業所長 北村 直彦	同 左	〒529-1175 犬上郡豊郷町沢151-1	0749-35-5151 0749-35-5130	H29. 2
14	(株)ケレスたなか 代表取締役 田中和彦	同 左	〒522-0214 彦根市出町73	0749-49-3911 0749-49-3913	H29. 2
15	BE-CHICK(ビーチック) 代表取締役 村田 将光	同 左	〒522-0047 彦根市日夏町1860-41	0749-28-2229 0749-28-2229	H29. 3
16	株式会社 ナショナルメンテナンス 代表取締役社長 西田 克己	人事総務部口 総務担当部長 大橋 豊一	〒522-0236 彦根市犬方町790番地	0749-28-7300 0749-28-7380	H29. 6
17	(株)平和堂 ビバシティ平和堂 支配人 安部 千博	総務次長 太田 智也	〒522-0044 彦根市竹ヶ鼻町43番地1	0749-27-5555 0749-27-5550	H29. 7
18	(株)平和堂 日夏店 店長 野村 典弘	次長 片桐 吉隆	〒522-0047 彦根市日夏町字堀溝3703番地1	0749-25-3111 0749-25-2221	H29. 7
19	株式会社 西村教材 代表取締役 西村 昭	常務取締役 西村 忠生	〒522-0007 彦根市古沢町710番地52	0749-22-2137 0749-26-2953	H29. 7
20	有限会社 藤塚時計店 代表取締役 岡田真智子	専務取締役 岡田 祥子	〒522-0063 彦根市中央町5番地27	0749-22-2538 0749-26-2538	H29. 8
21	株式会社 文教スタジオ 一圓泰成	中野正英	〒522-0075 彦根市佐和町6番地15	0749-22-7681 0749-21-2143	H29. 9
22	夏原工業株式会社 代表取締役 夏原克研	人事室 主任 山本規雄	〒522-0201 彦根市高宮町2688番地1	0749-26-3123 0749-26-0262	H29. 9
23	滋賀中央信用金庫 理事長 沼尾 護	人事部 永井 太嘉司	〒522-8655 彦根市中央町5-9	0749-22-7723 0749-23-2275	H29. 12

基本的方向性	成果目標	基本施策	6月	7月	8月	9月	成果等・評価(A,B,C,D)	10月	11月	12月	1月	2月	成果等・評価(A,B,C,D)			
			→						→							
B:企業と学校・家庭・地域連携について考える	ひこふあみ賛同企業数の倍増	<ul style="list-style-type: none"> ・登録説明に諸団体へ訪問する ・企業イメージ向上、教育委員会HPへの掲載などメリットを伝える ・どのような啓発活動をすればよいか説明する 	→						A	・引き続き企業の募集						B
	啓発ポスターの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインを部会にて決定する ・賛同企業内に掲示してもらう ・キャッチコピー『企業力で子どもに未来を!』 	→						A	・ポスターの配布						A
		<p>※6/30部会決定事項 賛同企業としてナショナルメンテナンス(決定)、ビバシティ(予定)、フレンドマート日夏店、藤塚時計店、西村教材には提案中 全体会議でも推薦企業を挙げてもらおう。職場体験受け入れ企業に提案する</p>	<p>※7/31部会決定事項 ポスター表面の文言精査、デザインの決定、8/30の全体会議にてポスター完成予定 今後は企業へのポスター配布や報告書をどのように書いてもらうかを検討 登録企業数22件、見込み1件(7月末時点)</p>								<p>※8/30部会決定事項 ①賛同企業に感謝状を手渡してはどうか ②エフエムひこねのラジオ放送を検討してはどうか ③人権政策課と協働でポスター作成してはどうか ④賛同企業へのポスター配布は1社につき1枚、量販店はフロア階数ごとに1枚とする</p>	<p>①②③については、来年度引き続き検討して実践していく。 ④については、達成できた。</p>				
備考																

評価指標・評価基準
 職場環境づくり・整備に向けた理解・啓発は計画的に進められているか。
 企業から市の行事・地域イベントへの参加・協力要請は十分にされているか。
 助成制度(企業協定)に申し込みがされ、活用されているか。

評価
 A:計画どおりに進んでいる。
 B:概ね適正に進んでいる。
 C:遅れている。
 D:実施見直し、変更必要あり。

■ 取組内容(基本施策の概要)

- 家庭教育力の充実・向上を図る。
- 学校・PTA・地域ができることを考える。
- 家庭機養育支援の具体的な方策を考える。

田中 諭 (部長)	上ノ山真佐子
吉田徳一郎	松山敦司
澤田喜久恵	大谷久子

■ 具体的な取組内容(取組の実際)

家庭の教育力を高める支援

●家庭の教育力

今日、少子化や核家族化、価値観の多様化など家庭を取り巻く環境は大きく変化し、過保護、過干渉、育児不安等が広がっている。さらに虐待、ネグレクトといった深刻な問題も後を絶たず、家庭の教育力の低下が問題視されている。家庭教育は親(保護者)が子どもに対して行う教育のことで、すべての教育の出発点である。ここでの親の責任は大きく、その役割・家庭教育の重要性が指摘される中、自信をもって子育てをすることや子育てを楽しむ態度を形成するには、親自身の豊かな体験や、子育てを支える周囲の温かな人間関係が必要であり、そうした環境を創り出すことは、社会全体の責任だと考える。

C部会では、「家庭の教育力を向上させるために」家庭を取りまく周囲が家庭にどのように働きかけていくことができるのかという視点で協議していくこととした。

取組の実際として、家庭教育にかかわる各種団体等の取組について、彦根市PTA連絡協議会や単位PTA活動における家庭教育支援、地区公民館が行っている家庭教育支援、学校家庭地域連携協力推進事業に基づく家庭教育支援、彦根市行政が行っている家庭教育支援等について検討することとした。

■ 取組の実施に当たっての工夫・留意点

家庭教育に係る提言をリーフレットという形でとりまとめ、発信する。その中で関係団体等の取組・事例紹介などを組入れ、具体的な提言としていくこととする。

■ 取組の実施に係る成果と課題

◎成果

●家庭の教育力の現状と課題

○格差 経済的な部分の影響 ○体験不足 ○学校では、学力、生きる力の育成

○PTA研修の実施(年間に計画的に実施)

●学校・PTA・地域・職場・団体等ができる家庭教育支援

○学校 保護者懇談会 学年・学級懇談会

○青少年育成協議会 15学区地区

○家庭教育ができない部分 体験的活動の補完

○広報活動の充実を図る。育成フォーラム等での研修・啓発

○彦根市PTA連絡協議会 家庭教育の充実 子育て研修会 就学前の若い親対象の研修会PTA大会 各中学校区ブロック研修会 単位PTAの取組み

○研究大会・研修会

●親の教育力 親力のボトムアップ

●生活 自主・自立 躰 家庭教育の場での気づき

●地域協力推進事業の活用

<input type="checkbox"/> 家庭教育支援実際 家庭教育啓発の実際
<input type="checkbox"/> 事例紹介
<input type="checkbox"/> 講師・研修内容リスト
<input type="checkbox"/> 家庭教育リーフレット等の作成・家庭教育を支えるための提言

■ 部会の経過

H28.6/27	全体会・部会	部会テーマ等の確認
H28.8/5	部会	具体的な推進内容について
H28.9/28	全体会・部会	具体的な推進内容 事例紹介・講師・研修リスト リーフレットについて
H28.11/25	全体会・部会	関係団体等の実践事例について リーフレット等作成について
H29.1/19	部会	具体的な推進内容 中間報告書のとりまとめについて
H29.5/23	全体会・部会	部会テーマ等の確認
H29.7/31	部会	具体的な推進内容 リーフレットについて

H29.8/30	全体会・部会	具体的な推進内容	リーフレットについて
H29.11/28	全体会・部会	リーフレットについて	報告書のまとめについて
H30.1/15	全体会・部会	リーフレットについて	報告書のまとめについて
H30.2/22	全体会・部会	報告書のまとめについて	

■ その他

- 事例 彦P連の取組 ●お父さんの研修会 ●就学前研修会 ●子育て体験文集「ひびきあい」
●単P地区懇談会 ●中学校区別ブロック研修会
- 事例 青少年健全育成関係団体の取組（市民会議・青少年育成協議会・公民館・地婦連等） ●青少協 ●地婦連
- 参考 ●H23年度彦根市青少年健全育成フォーラム講演資料「子育てを地域のみんなで」（高島市・橋本源之助先生）・直接体験の不足 ・自立する力育成 ・基本的な生活習慣育成→習慣化・一貫性（ルールづくり） ・自尊感情と学力
●滋賀県教委生涯学習課「家庭教育学習資料」「啓発ポスター」
●岐阜県教委社会教育文化課リーフレット「みんなで家庭教育！」

彦根市PTA連絡協議会の取組

■ 取組内容(基本施策の概要)

彦根市PTA連絡協議会では本年度、約9,300人の会員から組織され運営されている。

子どもをもつ保護者の家庭教育における、きっかけや、気づきの機会を年間を通して開催する複数の研修事業を通して、家庭力アップにつながるような活動を行っている。

■ 具体的な取組内容（取組の実際）

●家庭の教育力を高める支援

父親会員を対象とした「お父さんの研修会」を毎年6月に開催。

就学前の幼稚園の会員を対象とした「就学前研修会」を毎年6月に開催。

彦根市内の7中学校区を6ブロックに分けて、ブロック研修会を毎年10～11月に開催。

全会員を対象とし、市内幼小中の各1校園毎に単位PTA内の活動を通して人権研修への取組を発表する「人権研修会」を毎年11月に開催。

「彦根市PTA大会」を毎年1月に開催し、毎年発行している子育て体験文集「ひびきあい」の最優秀作品の発表の場を創出している。また基調講演を行い子育てに関する講師を招き、子育て期における会員の意識向上につながる内容を共有する機会として年間の研修事業の中でも最大規模（200人）となる。

なお、平成27年度より講演については市民の方にも参加いただけるように一般開放を行っている。

■ 取組の実施に当たっての工夫・留意点

会員の年齢層が幅広いため、研修会では講演を一方的に受講する内容ではなく、講演会形式の場合は講演時間を短縮し、残りの時間で、会員同士車座に座り講演内容についての感想や、自身の考えを会員の前で発表することにより「参加型」の研修会を意識的に行っている。

■ 取組の実施に係る成果と課題

◎成果

会員同士が発言する機会により、若い世代の会員と子育て経験豊富な会員との交流による異世代会員間の子育てに関する相談事などを話し合うことで、身近なところからの、気づきやきっかけを体感してもらえることも見逃せないと考えている。

●課題

全会員（約9,300人）を対象に上記のような研修会を開催しているが、全会員に各研修会に参加をしてもらうことは困難であるので、いくつかの単位PTAが行っている、「1人1研修会参加」を呼びかけている活動を参考に全33校園に研修参加事例の一例として紹介をしていきたい。

PTA活動の事業や行事に無関心な層への参加呼びかけの方法の再考が必要である。

毎年、各種研修会を開催しているが、固定化・マンネリ化しないように工夫や精査が必要である年度ごとの事業計画以外に単発で講習会の開催をしていく。

⇒2014年度 教育フォーラムの資料を使ったワークショップ研修を実施

⇒2016年度 「スマホやネットに潜む危険」をテーマに専門講師を招き

PTA会員に限らず、市民の方々にも参加いただける研修会を2/26に開催。

PRについてはエフエムひこねや市内のミニコミ誌などで開催告知中。

⇒2017年度 「個人情報保護法」対策勉強会 11/25

PTAだより2016

インターネットを使った犯罪が後をたちません。



持たす前に ちょっと考えてみませんか？

インターネットはスマホ・タブレット・ゲーム機から利用できます。子どもを守るためにも、欲しがるからと安易に持たさず、インターネットの危険性を十分理解して、親子でしっかり話し合い、ルールを決めましょう。

親子で決めるルールの例

- フィルタリングサービスを利用する。
- 決められた時間帯で使用する。
(成長期に大切な睡眠時間の確保を！)
- ながらスマホの禁止。(歩きながら、自転車にのりながら)
- 学校にもっていかない。
- 困ったときは必ず親に相談する。



あなたの家はどんなルール作りをしますか？

★「彦根市 PTA 連絡協議会」ではネットの危険に関してセミナーを開催します。
親子でぜひ参加してルール作りの参考にしてください。＜セミナー案内は裏面＞



稲枝西小学校PTA(父母と教師の会)の取組

- 具体的な取組内容 (取組の実際)
- 家庭の教育力を高める支援 「メディアとの正しいつきあい方」

今年度の P T A 活動における研修は「子どもとメディア・スマホ・ケータイのかかわり方」について学校と P T A が連携を図りながら進めてきた。

主な取り組みとしては、以下の3つである。

- ・町別懇談会
- ・稲枝ブロック研修会
- ・教育講演会

(1) 町別懇談会での取組 (6/29～7/1 各町開催)

例年、夏季休業前に開催されており、休業期間の注意事項などが話し合われている場である。町内の保護者、自治会長、学校代表が集まる貴重な場で、3つの設問に対して話し合いをした。

- ① 子どもにケータイ・タブレットを持たせていますか？
- ② 子どもがケータイ・タブレットを触っているとき親は見ていますか？
- ③ 親がケータイ・タブレットについて、どんなトラブルがあるか知っていますか？
- ④ 家でケータイ・タブレットの使い方についてルールを定めていますか？

「ケータイ・スマホ」に関する内容ということで、各町の話し合いは盛り上がりが見られた。家庭状況は様々で、ルールづくりをしているがその徹底が難しいなどの意見が出た。グループでたくさんの意見交流ができ、それぞれの家庭の状況がわかるとともに、「ケータイ・スマホ」の取扱い方の温度差・差異も明らかになった。

(2) 稲枝ブロック研修会での取組 (10/21 開催)

稲枝西小、稲枝東小、稲枝北小、稲枝中学校、稲枝東幼稚園の保護者が一堂に会する研修会での取組である。研修会では、3つの分科会に分かれ、各校の実践を紹介した。

本校は、子どもの自立に関する内容(家庭教育)分科会で「子どもとスマホ・ケータイのかかわり方」というテーマに沿って、グループトーク形式で進めた。参加人数は約30名。グループトークの後、KDDIの出前講座を実施。スマホ・ケータイのリスクとその対応について、具体的に学習することができた。



(3) 教育講演会での取組 (12/9 開催)

稲枝教育推進協議会の教育講演会を本校研修部の教育講演会と兼ねる形で実施した。講師には佛教大学教育学部教授の原清治さんを招いた。「ネット社会と子どもたちの実態」というテーマで、具体的な事例をたくさん紹介していただきながら、ネット社会への対応の仕方、子どもへの配慮事項等について、研修した。

◎成果

年間を通じて取り組んだテーマである。特に今年度は、PTAの研修も「スマホ・ケータイが中心となり、保護者も「正しいメディアとのつきあい方」への関心が高まった。



●家庭の教育力を高める支援 「メディアとの付き合い方」

稲枝西小学校の実践

(H28 稲枝教育推進協議会)

子どもたちが、稲枝中学校ブロック共通の課題である「就寝時刻」と「メディアとの付き合い方」を中心に、自分の生活を点検し、見直していけるような取り組みを実施した。

〈内容〉

・「生活点検」

1・2学期の各5日間全校児童が「生活点検」に取り組んだ。さらに、今年度は、4年生以上の児童を対象に、24時間を1時間毎に分けた枠を「睡眠」「メディア」「食事」「学校」「家庭学習」の項目毎に色を決めて塗り、一日の過ごし方を確かめる活動を実施した。生活点検の結果は、教職員で共有し、掲示物や通信などで児童や保護者にも知らせた。



・「チャレンジ！メディアと上手につき合おう」

全学年、長期休業時のしおりの児童自身が実施するチェック項目の中に、「メディア（テレビ・ゲーム・パソコンなど）を1日2時間までにした」という項目を入れた。

・「学級での生活指導」

全学年、冬季休業前に生活リズムや睡眠、メディアなどについての学級指導を実施した。

・「家庭・地域への啓発」

1学期の町別懇談会で、昨年度の生活点検の結果を報告し、家庭や地域でもメディアとの付き合い方を考えていただくよう啓発した。

・NTTスマホケータイ安全教室 3年生から5年生に実施〔7月15日（金）〕

〈成果と課題〉

実践方法は、子どもたちや社会の状況に応じて少しずつ変わってきているが、メディアや睡眠など生活リズムを見直すための活動を継続して実践してきた。大きな課題改善には至っていないが、継続して実施してきたことで、子どもたち自身が「メディアは時間や使い方を守るもの」「睡眠は健康な成長発達のために大切なもの」という認識を持つことは出来たのではないかと考える。

ただ、得た知識を実践するという事は、なかなかスムーズにいかないのが現状であり、今後は、より保護者や地域と連携しながら実践を継続していく必要がある。

青少年育成市民会議、子ども・若者プランの取組

■ 具体的な取組内容（取組の実際）

●彦根市子ども・若者プラン 子ども・若者を応援する体制の整備・充実

○すべての子ども・若者の「最善の利益」が実現されるよう、家庭や地域、学校など、あらゆる分野にかかわる人々が、子どもや子育て中の保護者、若者の気持ちに寄り添い、支えることができる社会環境づくりを進めるとともに、子ども・若者を包括的に支援するネットワークを構築します。

☆青少年の健全育成にかかわるネットワークの充実

青少年育成市民会議・各学区(地区)青少年育成協議会が関係機関・団体との連携を図り、地域住民と共に青少年にふさわしい環境づくりに向け、運動を展開します。

☆悩みごとや心配ごと、困っていることに対応し、若者を支援していく相談体制整備

子ども・若者総合相談センターで「とりあえず」の相談対応や、関係機関等へのつなぎや情報提供を行います。

■取組にあたっての工夫・留意点

- ・関係機関と連携
- ・広報ひこね等を利用した市民への周知

■取組の実施に係る成果と課題

◎成果

☆青少年の健全育成に係るネットワークの充実

○青少年育成市民会議・PTA会長・校長合同会議、「社会を明るくする運動・青少年健全育成彦根市大会」、青少年健全育成フォーラム開催

○小中学生へ作文・絵画・ポスターの募集、表彰、絵画・ポスター展の開催、入賞作品集の作成

- ・「わたしのふるさと」作文・絵画
- ・中学生広場「私の思い2017」作文
- ・「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」(家族ふれあいサンデー)絵画・ポスター

○啓発活動

- ・青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間(7月)
- ・子ども・若者育成支援強調月間(11月)
- ・「子ども110番の家」推進月間(11月)
- ・児童虐待防止推進月間(11月)

☆悩みごとや心配ごと、困っていることに対し、若者を支援していく相談体制の整備

○平成28年10月3日子ども・若者総合相談センター開設

- ・支援相談員による電話相談、面談の実施
- ・臨床心理士によるカウンセリングの実施(毎週火曜日・予約制)
- ・「サロンなないろ」の開設(水・金曜日の午前中)

◎課題

☆青少年健全育成にかかわるネットワークの強化

- ・一般市民への啓発
- ・関係機関と連携

☆悩みや心配ごと、困っていることに対応し、若者を支援していく相談体制の整備

- ・センターの取組の周知

平成29年度 彦根市青少年健全育成フォーラム

彦根の子どもたち若者たちが、生き生きと安心して暮らし、心身ともに豊かに成長することは、市民すべての願いです。しかし、非行や犯罪、いじめ、ニード、ひきこもり等、青少年をめぐる問題が深刻になっています。家庭・学校・地域、社会のすべての人々が、一人ひとりの問題として考え、市民総ぐるみで取組んでいくことが大切です。
～ 地域の子どもは地域で守り育てる ～
みんなで一緒に考えながら、共に行動していきましょう。

■プログラム ■

- 13:00 開会
作文、絵画・ポスター精選者 表彰
「わたしのふるさと」作文・絵画 / 「中学生広場・私の思い2017」作文
「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」(家族ふれあいサンデー) 絵画・ポスター
青少年活動顕彰 表彰
- 13:20 小中学生作文発表
青少年活動顕彰 活動紹介・発表
- 14:20 講演
「スポーツを通して学んだこと」～モーグル三姉妹を育てて～
講師：伊藤 公英 氏 (彦根工業高校教諭)
- 16:00 閉会

当日、「わたしのふるさと」絵画、「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」絵画・ポスターの入賞作品、各学区(地区)青少年育成協議会の活動紹介をエコーホールにて展示します。

開催日時：平成30年1月13日(土)
13:00～16:00(開場・受付12:30)
会場：ひこね市文化プラザ エコーホール
彦根市野瀬町187-4
TEL：0749-26-8601

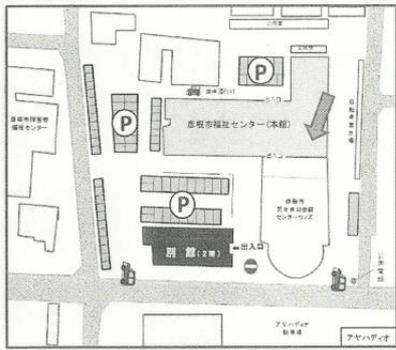
主催：彦根市青少年育成市民会議、彦根市PTA連絡協議会、彦根市、彦根市教育委員会

お問い合わせ先 ■
彦根市子ども未来部 子ども・若者課
〒522-0041彦根市宇田町670 TEL：0749-49-2251 FAX：0749-26-1768

※開催日当日に、彦根市に特別警報または暴風を含む警報が発令されている時、また、警報が発令されていなくても不測の事態が発生した場合は中止します。



参考：彦根市子ども・若者相談センター リーフレット



★駐車場は上記のとおり

<アクセス>

- JR最寄り駅：「南彦根」（新快速は停車しません）
- 近江バス利用
 - ・三津屋線に乗りし、松田団地北バス停下車（徒歩5分）
 - ・南彦根県立大学線に乗りし、福祉センター前下車（徒歩3分）

【彦根市子ども・若者総合相談センター】

↓福祉センター全体（3階右側）→



（↑正面玄関）

↓窓にセンター名称



20161212版

彦根市子ども・若者総合相談センター

開所日 月～金曜日（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）
 開所時間 午前9時から正午、午後1時から午後5時まで
 所在地 〒522-0041 彦根市平田町670番地 福祉センター3階
 連絡先 TEL：0749-47-3001 FAX：0749-26-1768

センターは、特定非営利活動法人就労ネットワーク運営が、彦根市から委託を受けて運営しています。

子ども・若者総合相談センターは、ニートやひきこもりなど社会生活を円滑に営む上での困難をかえる子ども・若者やそのご家族の方などがご相談いただける相談窓口です。お話をいただいた相談内容に応じて、さまざまな支援機関などが連携し、問題解決に向けてお手伝いします。

相談の際お聞きした個人情報は厳重に管理します。
 ご不明な点は、お気軽に電話でお問い合わせください。

<利用された方の一例>

- ▲気持ちを聞いてもらってスッキリした
- ▲子どもが相談に通っていて安心している
- ▲毎日のくらしから就職まで幅広く相談している
- ▲仕事に通うのがおっくうでなくなった
- ▲初めて幼い時の話をした



相談スペース

毎週火曜日は 臨床心理士によるカウンセリング

予約制ですので、事前にお電話ください。

初回は一般相談にお越しいただくか、お電話で概要をおうかがいます。

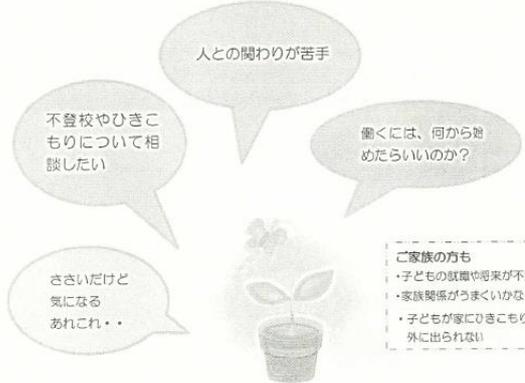
こちらも相談料は不要です。

平成28年10月に

彦根市

子ども・若者総合相談センター

（彦根市平田町670番地 福祉センター3階） がオープンしました！



子ども・若者（おおむね15歳から39歳まで）、ご家族の方がご相談いただける相談窓口です。ひとりで（家庭内で）抱え込まずにまずはご相談ください（無料）。

お電話をいただいた後、直接お会いしてお話をうかがいます。
 （予約制になっていきますので、まずはお電話ください）



0749-47-3001



「サロンなないろ」

水・金曜の午前中（9：30～）

BGMが流れる空間で、おだやかなひとときをお過ごしください。楽しくさせるメニューも用意しています。予約不要ですので、気軽におこしください。（試みに「見学」もOK）。



♥ サロンって？

おだやかなとき・自分を発見する場
 人とのふれあいのなかで、“自分だけじゃない”を体験
 新しい自分との出会いを実感できる
 通うこと、人とかがわかること、楽しみや作業をともに味わう、体を動かす、読書などそれぞれの過ごし方ができる多目的スペースです

これまでのメニュー例*

人生ゲーム、切り絵、立体工作、簡単な事務作業体験、卓球、ダーツ対戦など
 << “なないろ” の活用法 >>

- ♥通うことが毎週のスケジュールになってきた
- ♥仕事や勉強の合間の息抜きに
- ♥就職までの生活ペースづくりに
- ♥作品が多くの人にもらえる
- ♥たまには体を動かして運動不足解消



サロンスペース

参考：岐阜県家庭教育支援条例 リーフレット

岐阜県家庭教育支援条例を知っていますか



Q1. 家庭教育支援条例は、いつできましたか？

A1 平成26年12月22日に公布、施行されました。

子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県の実現に寄与することを目的として条例ができました。

Q2. この条例において「家庭教育」とは？

A2 この条例において「家庭教育」とは、保護者がその子どもに対して行うくちで授ける事項等を教え、育てることをいいます。
 ・基本的な生活習慣・自立心・自制心・善悪の判断・挨拶及び礼儀・思いやり・命の大切さ・家族の大切さ・社会のルール
 この条例において「子ども」とは、おおむね18歳以下の人です。

Q3. 家庭教育に取り組むのは、誰ですか？

A3 子どもの教育については、保護者が第一義の責任を有します。保護者が基本的な生活習慣、自立心、自制心、道徳観、礼儀、社会のルールなどを自主的に教え、育てることができるよう、社会の全ての構成員が、相互に協力しながら一体的に取り組めます。

保護者の役割 子どもに愛情をもって接し、子どもの基本的な生活習慣の確立、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図り、自らが範として成長していくよう努めます。

祖父祖母の役割 家庭の教育力の低下を補うため、保護者と協力しながら、家庭教育に積極的に協力するよう努めます。

地域住民等の役割 互いに協力し、家庭教育を行うのに必要な地域環境の整備に努めるとともに、地域の歴史、伝統、文化、行事等を通じて、子どもの健全な育成に努めます。地域活動団体は、家庭、学校等と連携し、家庭教育を支援するための取組を積極的に行うよう努めます。

学校等の役割 保護者、地域住民等と連携して、基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めます。学校等は、県や市町村が実施する家庭教育支援施策に協力するよう努めます。

事業者の役割 職業生活と家庭生活との両立が図られるよう雇用環境の整備に努めます。事業者は、県や市町村が実施する家庭教育支援施策に協力するよう努めます。

Q4. 県は、どのような取組をしますか？

A4 県は、家庭教育施策を総合的に策定し、実施します。市町村、保護者、地域住民、地域活動団体、学校等、事業者その他の関係者と連携して取り組めます。

- 【具体的施策】
- 親としての学びを支援する学習の機会の提供
 - 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
 - 相談体制の整備等
 - 広報及び啓発
 - 人材の養成等
 - 団体活動の促進
 - 家庭教育を実施する日
- 「家庭の日」「早く家庭に帰る日」を「家庭教育を実施する日」とし、啓発活動その他の事業を実施します。

清流の国ぎふ

子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県の実現を目指す

みんなで家庭教育！



「家庭教育を実施する日」は、毎月第3日曜日（家庭の日）と「8」のつく日（早く家庭に帰る日）です。

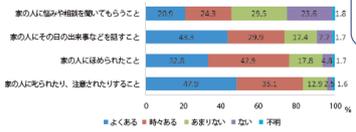
岐阜県家庭教育支援条例には、こんな思いが込められています。

父母その他の保護者は、子どもの教育について第一義の責任を有し、基本的な生活習慣、自立心、自制心、道徳観、礼儀、社会のルールなどを身に付けさせるとともに、心身の調和のとれた発達を図ることが求められています。これらは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものです。家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点であると言えます。岐阜県では、豊かな自然、歴史、文化や伝統はもとより、三世帯同居の割合が高いことなどの環境の中で家庭教育が行われてきました。しかし、社会が変化している中、家庭の教育力の低下が指摘されるとともに、育児不安、児童虐待、いじめなどが社会問題となっています。また、他人の子どもを注意できないなど、地域の教育力の低下も指摘されています。このような中、これまで行われてきた家庭教育を支援するための取組を更に進め、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、自主的に取り組むとともに、家庭を取り巻く地域、学校等、事業者、行政その他関係者で家庭教育を支えていくことが必要です。各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができる環境整備に努めるとともに、家庭教育を地域全体で応援する社会的気運を醸成することで、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県の実現を目指して、この条例を制定します。

岐阜県教育委員会

子どもの実態

○家の人との関わりの実態



平成24年度「青少年の体験活動等に関する実態調査」(後) 国立青少年教育振興機構

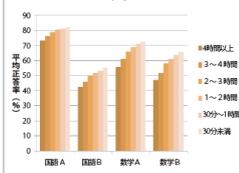
○生徒の生活習慣と学力

普段（月～金曜日）1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか。（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）

家族で話し合って、電話やスマートフォンを使う時間の約束を決めていますか。



中学生



平成26年度全国学力・学習状況調査 国立教育政策研究所

「家の人にほめられたこと」は、「家の人に叱られたり、注意されたりすること」より、少ないようです。その日の出来事などを話したり、互いの思いを話ったりできるとすてきですね。

家庭教育は全ての教育の出発点！

子どもの発達段階に応じて、「わが家の約束」を決め、家族の会話を大切に！

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動 ～家庭教育を実施する日～

どのように取り組むの？

【家庭では】

「家庭教育を実施する日」を中心に取り組みます。

1. 家族で話し合って、「わが家の約束」を決めます。
 例・スマートフォンや携帯電話の使用は、夜9時まで。
 ・土曜日の星ごはんは、私が作ります。など
2. 実践カード等を使って自分の取組を振り返ります。
 3. 子どもは、取り組んだ感想を家族に伝えます。
 保護者は、子どもへ励ましの言葉を伝えます。

【学校では】

- このリーフレットの活用方法や「話そう！語ろう！わが家の約束」運動について学校で相談してください。
 例・PTA等と協力して家庭教育学習で話題に。
 ・授業参観後の、学級懇談会で話題に。
- 子どもが家庭でどんな約束を作ったかの実態を把握することは児童生徒理解につながります。

【市町村では】

すでに家庭でのルールづくりに取り組んでいる市町村もあります。市町村の実態に応じて、家庭教育の充実のための具体的な取組をぜひ進めてください。

幼児・小学生の保護者、教育関係者の皆さんへ

「話そう！語ろう！わが家の約束」実践カード

「家庭教育を実施する日」は毎月第3日曜日と「8」のつく日です。

わが家の約束宣言

わが家の約束を決めよう。

項目	達成	未達成
約束1	○	○
約束2	○	○
約束3	○	○
約束4	○	○
約束5	○	○

子どものメッセージ

保護者のコメント

☆学校で楽しかったことや、がんばったことも、家書に伝えよう。

中学生・高校生の保護者の皆さんへ

（例）

1. 子どもと話し合い、「わが家の約束」を決めよう。
 例えば「スマートフォンや携帯電話の使用は、夜9時まで」「家族の一員として、風呂洗いは、僕の仕事」
2. 「わが家の約束」宣言を、わが家に掲示。
 3. 発達の段階に応じて、自尊心や自立心を尊重しつつ、家族の会話を楽しませよう。

わが家の約束宣言
スマートフォンは夜9時まで

中学校・高等学校の教育関係者の皆さんへ

1. 保護者等と連携し、生徒が主体的に「わが家の約束」作りができるよう支援をお願いします。
2. 第2次岐阜県教育ビジョンの「高い志とグローバルな視野をもって夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる『地域社会人』」を目指し、各学校の実態に即して取り組んでください。
3. 生徒が家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかわりについて理解し、主体的に家庭生活を創造する能力と実践的な態度が生徒に身に付くよう指導をお願いします。

みんなで家庭教育！



岐阜県のホームページをご覧ください。

岐阜県 社会教育文化課 紹介 検索
 「話そう！語ろう！わが家の約束」実践カードや「わが家の約束宣言」カードなどの関係資料を掲載しています。

問い合わせ先

岐阜県教育委員会社会教育文化課
 〒500-8570 岐阜市萩田南2丁目1番1号
 TEL 058-272-8752

岐阜県教育委員会は、「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進します。

基本的方向性	成果目標	基本施策	6月	7月	8月	9月	成果等・評価(A.B.C.D)	10月	11月	12月	1月	2月	成果等・評価(A.B.C.D)	
C:家庭教育の充実向上について考える	●家庭教育支援の実際・家庭教育啓発の実際	●関係団体から取組の照会・具体的な取組について整理する。	6月7月8月報告書・提言原稿執筆 ●関係団体等取組資料の取りまとめ→報告書・提言に掲載				B	10月11月12月 ●関係団体の取組原稿執筆・提言作成→提言のリードに組入れ						B
	●事例紹介	●関係団体等の取組から効果的なものについてとりまとめ、事例として整理する。	6月7月8月報告書・提言原稿執筆 ●効果的な事例の取りまとめ→報告書・提言に掲載				B	10月11月12月 ●事例原稿執筆・提言作成・彦P連、単位P(稲枝西)、市民会議の事例→家庭教育のすすめリーフレット編集						B
	●講師・研修内容リスト	●各種研修、講師の照会・リストとして取りまとめ整理する。	6月7月8月9月 リストの整理活用法について検討 ●講師リスト等の整理				B	10月11月12月 ●講師リスト等の整理と活用について取りまとめ→各種データのみ集約						B
	●家庭教育リーフレット・家庭教育を支えるための提言	●提言・リーフレット・ポスター等による啓発活動の具体化を図る。	6月7月リーフレット内容検討 第3日曜家庭の日 企業の参画検討 8月9月部会で具体化 ●啓発リーフレット等検討 ●啓発資料・活動等検討				A	10月11月12月 ●提言・リーフレット作成・彦P連のスマホの啓発リーフレット掲載→家庭教育のすすめリーフレット編集						A
			7/31(月)15:00 C部会 8月下旬全体会					10月C部会組入予定 11月下旬全体会 2月下旬全体会(報告書・提言完成)						

評価指標・評価基準例

C部会

家庭教育の現状把握、課題の明確化ができているか。
家庭での課題を吸い上げる具体的な手立ては何か。
家庭教育支援の具体的な方策を考え出すことができるか。

評価

A:計画どおりに進んでいる。
B:概ね適正に進んでいる。
C:遅れている。
D:実施見直し、変更必要あり。

家庭教育啓発・市民運動「家庭教育のすすめ」

2017/11/28

家庭教育推進に係る提言（案）

彦根市社会教育委員の会議

1. 「家族ふれあいサンデー」の取組を充実させていきましょう!!

- i** 毎月第3日曜日は「家族ふれあいサンデー」です。家族で話し合い、楽しみ合い、協力し合っ
て、明るい家庭づくりを進めましょう。
- 県立施設の無料化(醒井養鱒場・安土城考古博物館・琵琶湖博物館・陶芸の森陶芸館)
- スマイルカード(県教委生涯学習課)・生徒手帳等県内在住を証明できるもの提示
- 「家庭の日」ファミリー待遇事業・ひこふあみ(彦根市家庭教育協力企業協定制度)企業との連携



2. 我が家のルールづくりをしましょう!!

- i** 家族みんなで話し合い、ルールを決めて守る。そこに家族のコミュニケーションが生まれます。お互いの思いがわかります。一人一人が家族の一員であることを自覚し、家族の強い絆ができます。
- 「毎朝必ず家族全員があいさつを交わす」「一日一度は全員そろって話をする」「一日一回はお互いに「ありがとう」と感謝の気持ちを伝える」「家族みんなが1か月に1冊は読書する」など

3. 生活習慣・正しい生活習慣づくりをしましょう!!

- i** 早寝・早起き・朝ごはん県民運動・・・子どもたちの正しい生活リズムを地域社会全体でくぐみ
ましょう。子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な
睡眠が必要です。
- メディアとの付き合い方。スマートフォンやネットに潜む危険・仕組みを知って被害を防ごう
- 親子でルールを決めよう・・・「フィルタリングサービスの利用」「決められた時間帯で使用する」
「学校へ持っていかない」「困ったときは必ず親に相談する」など



4. 地域での体験活動・生活体験を豊かにしていきましょう!!

- i** 地域の体験活動・行事に進んで参加しよう。生活体験により、豊かにかかわる力をはぐくもう。
 - 文化祭・市民運動会・ボランティア奉仕作業に進んで参加しよう。
 - 地域子ども教室・・・地域の自然や歴史、文化などについて、地域の人から学ぼう。
 - あいさつ運動・あいさつプラス ONE 運動・・・毎月1日にあいさつ運動を進めています。



5. 子どもの居場所づくりを進めていきましょう!!

子育て支援・子ども若者相談センターを活用しましょう!!

- i** 子ども食堂の取組を進めています。
 - 子育て研修会を進めています。
 - すくすく教室・のびのび教室・各地区公民館の研修講座
 - 子ども若者相談センターの活用しましょう。



彦根市社会教育委員の会議 「提言」

家庭・地域の教育力の向上をめざして

～望ましい連携・協働の在り方を考える～

《報告書》

発行 平成30年（2018年）3月

事務局 彦根市教育委員会事務局教育部生涯学習課

TEL0749-24-7974

FAX0749-23-9190

E-mail syogai@mx.hikone.ed.jp